

橋処理センター維持管理情報

平成24年1月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	4,884.17
	2号炉	可燃性混合廃棄物	2,317.13
	3号炉	可燃性混合廃棄物	—

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成24年1月1日 ~ 平成24年1月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	炉出口	883	800°C以上
	2号炉	炉出口	876	
	3号炉	—	停止中	
集じん器に流入する ^{※3} 燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん器入口	225	おおむね 200°C以下
	2号炉	集じん器入口	224	
	3号炉	—	停止中	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	集じん器出口	9.5	100ppm以下
	2号炉	集じん器出口	19.5	
	3号炉	—	停止中	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	運転中のため未実施
	2号炉	平成24年1月25日
	3号炉	平成24年1月6日
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	運転中のため未実施
	2号炉	平成24年1月25日
	3号炉	平成24年1月6日

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	平成24年1月27日 (ダイオキシン類)	分析中	
	2号炉	年2,6回の測定のため1月分測定なし	年2,6回の測定のため1月分測定なし	
	3号炉	—	—	
【硫黄酸化物濃度 (ppm) 硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	集じん器出口	分析中	1.0ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	—	年2回の測定のため	
	3号炉	—	1月分測定なし	
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	—	年6回の測定のため	—
	2号炉	—	1月分測定なし	
	3号炉	—	—	
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	—	—	【42.15m ³ N/h】
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	—	—	300ppm
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。

※3 集じん器に流入する燃焼ガスの温度は、集じん器の性能上の理由から230°Cに設定。

(煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度は、平成21年度公表値0.0028ng-TEQ/m³N)